



散歩道

令和8(2026)年6月1日発行

加西市人権啓発だより
加西市役所地域部人権推進課
加西市北条町横尾 1000 番地
☎ 0790-42-8727

第35号

『誰か』のこと じゃない

身近な社会でも、世界でも、私たちを取り巻く環境はとて厳しくなっています。世界では国同士の対立が絶えない状況にあり、身の回りの身近な社会でも理不尽な事件が多発しています。その他にも、インターネット上の誹謗中傷や差別を助長する情報の発信、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、性的マイノリティーなどを理由とした偏見や差別も依然として存在しており、その解消に取り組まなければなりません。これらは、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係ないこと」ではなく、「誰にとっても身近で大事なもの」なのです。法務省の人権擁護局では、『誰か』のこと じゃない』を啓発活動のキャッチコピーとして取り組んでいます。加西市でも『誰もが安心して暮らせる社会づくり』に取り組んでいきます。



主な人権啓発事業



- ★兵庫県人権教育研究大会東播磨大会 7月25日(土) 13時30分～ 稲美町立稲美中学校
一人一人の人権意識高揚に向けて、さまざまな人権課題に対する取組を、東播磨地区の学校や企業・地域行政等の発表をもとに学習する機会です。
- ★太鼓づくり教室♥ 7月26日(日) 13時30分～ 善防公民館
-小学3年生以上の児童と保護者を対象に、太鼓づくりを通して命の大切さを学ぶ-
- ★「人権文化をすすめる市民のつどい」♥ 8月23日(日) 13時30分～ 加西市民会館
加西市民の人権意識を高め人権推進に取り組む「市民運動」です。
加西市内にも外国人就労者が増え、その家族も多く生活されています。対話やコミュニケーションのとり方、多様化する文化などさまざまな視点をもって、人権について考える機会としていただきたいと思っています。
・アトラクション ・人権啓発ポスターの優秀作品表彰
・講演「わかりあえないことから…(仮)」
講師：平田オリザさん(芸術文化観光専門職大学学長・劇作家・演出家)
- ★兵庫県人権教育研究大会中央大会 9月26日(土) 南あわじ市
一人一人の人権意識高揚に向けて、兵庫県内各地の地区大会から挙げられてきた取組の発表をもとに学習する機会です。
- ★人権フィールドワーク 10月2日(金)
-多文化共生のまち(大阪市生野区 大阪コリアタウン) -
- ★長島愛生園訪問研修♥ 11月5日(木) 岡山県長島愛生園
-ハンセン病元患者の入所施設を訪問し、感染症差別の実情等を学ぶ-
- ★映画上映会♥ 12月6日(日) アスティアかさい3F多目的ホール
・「ぼくが生きてる、ふたつの世界」(主演：吉沢亮)

※いずれも詳細は市広報・HP等でお知らせします。♥は健幸アプリの「行きましたポイント」付与対象です。



◆人権啓発冊子「まちかど」2026年度版

「人権学習会」での資料となります。事前に配布いたします。配布時期は町によって前後しますのでご了承ください。是非一読していただき、人権について考える資料としてご活用をお願いします。キーワードは、「気づく」→「知る」→「行動する」→「つながる」です。

◆「住民人権学習」❤️ は健幸アプリの「行きましたポイント」付与対象です。

令和4年度より住民人権学習を4年スパンで開催しています。「まちかどフォーラム」「まちかどシアター」、「地区人権学習会」、「まちかどオンライン」を実施します。また、全住民対象の「加西人権オンライン」も開設しています。

* 「まちかどフォーラム」❤️ 7月～10月 九会地区・多加野地区で開催

町ごとに映画「見上げれば」を観て、人権について話し合いをします。

テーマは、「社会におけるひきこもりと人権 ～誰もが支え合える社会の実現をめざして～」です。

* 「まちかどシアター」 6月～11月 賀茂地区・下里地区で開催

町ごとに機会を設けて、人権推進課所有のDVDを視聴していただきます。

* 「地区人権学習会」❤️ 9月～10月 富田地区・富合地区・在田地区で開催

地区ごとに人権講演会を実施していただきます。

* 「まちかどオンライン」 6月～11月 北条地区・西在田地区で開催

個別にタブレット・スマートフォン等でオンラインの人権啓発映画を視聴していただきます。

* 「加西人権オンライン」 6月～11月 市内全住民対象

個別に、オンラインで人権啓発映画を視聴していただけます。右のQRコードからどうぞ ⇒



身近な人権問題

人権にかかわる身近な話題を提供します



◇人権文化をすすめるために◇ ～日々の行動から取り組みましょう～

一人一人の人権が尊重される地域づくりをすすめるために、日頃からわたしたちにできる(あ)(か)(さ)(た)(な)を紹介します。

(あ) あいさつをする

コミュニケーションは気持ちのよいあいさつからはじまります。相手を理解する出発となるのがあいさつです。

(か) 関心をもち正しく知る

無関心でいることは、正しい知識が得られず、誤った理解につながります。無関心から生まれる固定観念による思い込みや決めつけが、マイナスの感情と結びつくと偏見になります。見かけや噂話で判断するのではなく、関心を持ち、正しく知ろうとすることが大切です。

(さ) さまざまな人と交流する

人を思いやり、心を通わせるためには、人のことをよく理解することが大切です。そのためには、自分の心を開いて、年齢、性別、国籍などにこだわらず、さまざまな人と交流することが大切です。

(た) 互いのちがいを認め合う

社会は、さまざまな価値観をもった人やいろいろな年齢、国籍の人によって成り立っています。自分と異なる人を排除するとか認めないというのではなく、一人一人がお互いのちがいを認め、それぞれの人権を尊重し、多様性の容認をすることが大切です。

(な) 内面を見つめ、自分の言動をふりかえる

日頃から自分自身の発言や行動をふりかえり、無意識な偏見や差別はないか絶えず意識をすることが大切です。

※人権啓発の各事業等は、加西市ホームページに掲載しています。(トップページ→「市政」→「まちづくり」→「人権」へ)